令和７年度

福岡県の特別支援教育

「金魚鉢」
県立古賀特別支援学校
高等部　1年　池野　結衣

「FRIEND」
県立直方特別支援学校
小学部　4年　村上　結莉

「できたての　さつまいもたち」
県立小倉聴覚特別支援学校
小学部　6年　香月　茉奈

「ぐるぐる　すいこまれていく」
古賀市立花見小学校
3年　稲吉　蓮音

※在籍学校及び学年は、令和６年度現在のものです。

福　岡　県　教　育　委　員　会

一人一人が輝く共生 社会の実現を目指して

福岡県の特別支援教育※1は、「福岡県特別支援教育　推進プラン（第2期）※2」の5つの柱に沿って推進しています。

柱2 就学前における早期からの相談・支援の充実

早期からの教育相談・支援体制の整備や関係機関との連携に努めています。

特別支援学校幼稚部
（聴覚障がい）

手話や口話、視覚情報などにより、朝の会で一日の流れを確認しています。

柱4 安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備

多様なニーズに応じた効果的な教育環境の整備に努めています。

柱1 連続性のある多様な学び　の場における教育の充実

【特別支援学級】

手先を細かく動かして紙作品を制作しています。

【通級に　よる指導】

図に整理しな　がら、最近の出来事をわかりや　すく説明していきます。

【通常の学級】

友達とアドバイスし合いながら一緒に活動に取り組んでいます。

一貫した継続性のある指　導及び切れ目のない支援

特別支援学校（肢体不自由）

ブランコに乗って、座位の姿勢を保持する学習に取り組んでいます。

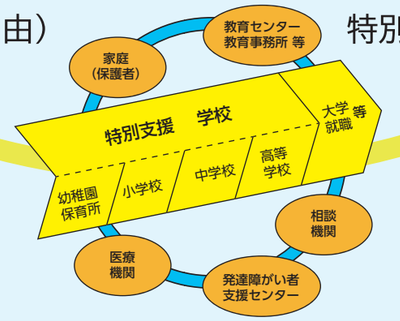

特別支援学校（知的障がい）

教員の動きを注視して、模倣して動く学習に取り組んでいます。

柱3 卒業後の自立と社会参加を目指した支援の充実

進路希望実現に向け、キャリア教育の充実に努めています。

特別支援学校
（視覚障がい）

臨床実習を様々な場所で実施し、職業教育の理解・啓発や臨床力の向上を図っています。

柱5 専門性の向上と支援体制の整備・充実

組織としての専門性の強化及び外部専門家の活用を図っています。

早期からの一貫した支援と就学先の決定について

乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行うためには、保護者（本人）と関係者が、成長記録や支援内容等に関する情報を共有することが重要です。

また、就学先の決定に向けて総合的に判断する際、これらの情報は重要になります。

このため、保護者（本人）は早期（乳幼児期を含む）からの教育相談や学校見学などを活用し、就学先の決定に向けての十分な情報を得ることが大切です。

個別の教育支援計画等を引き継いでいきます

学校間の引継ぎの際には、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に書かれていることを適切に伝える必要があります。本人・保護者の願い、幼児児童生徒の実態、家庭での様子、学習指導の成果や課題、有用な支援方法などを保護者と相談の上、進学先等に引き継ぎます。

個別の教育支援計画
乳幼児期から学校卒業後までの一貫した的確な支援を目的として作成される計画

個別の指導計画
個別の教育支援計画等を踏まえ、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ計画

※特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導を受ける児童生徒については、作成・活用が必須です。

「ふくおか就学サポートノート」について

就学先等への情報提供や引継ぎの際には「ふくおか就学サポートノート」を活用することができます。

また、学校が「個別の教育支援計画」の作成や見直しを行う際の基礎情報にもなります。

様式は、ホームページからダウンロードすることができます。

※1「特別支援教育」とは、障がいのある幼児児童生徒が自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限伸ばし、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

※2「福岡県特別支援教育推進プラン（第2期）」とは、本県が目指す特別支援教育推進の理念と、その実現のために重点的に取り組む施策等を示すものです。計画期間は令和4年度から5年間としています。

【鍛ほめ福岡メソッドについて】

福岡県教育委員会では、「鍛ほめメソッド」を取り入れた教育実践を展開しています。「鍛ほめ福岡メソッド」とは、「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」考えの下、幼児児童生徒の学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神等を育成するための指導方法です。特別支援学校や特別支援学級、通級による指導等においても、「鍛ほめ福岡メソッド」に取り組み、一人一人の障がいの状態や特性等に十分配慮して、目標設定や支援を行っています。

幼稚園、小・中学校、高等 学校等における教育①

幼稚園、小・中学校、高等学校等では、特別支援教育に関する「校内委員会」の設置や「特別支援教育コーディネーター」の指名などの体制が整備され、通常の学級に在籍する発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援が組織的に行われています。

特別支援教育に関する校内委員会

全体的な支援体制を確立し、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行います。

特別支援教育コーディネーター

○校内委員会・校内研修の企画・運営　○関係諸機関・学校との連絡調整　○保護者からの相談窓口　等

通常の学級における取組

全ての学校や学級に、特別な教育的支援を必要としている幼児児童生徒が在籍する可能性があることを前提として、一人一人の状況や発達の段階に応じた十分な学びを確保できるよう工夫しています。

その1つの取り組み例として、「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」があります。これまでの教科等の教育と特別支援教育で培ってきた有効な指導方法を、下に示す「シンプル」「クリア」「ビジュアル」「シェア」の4つの視点として設定し、授業設計の段階から取り入れて、全ての児童生徒が学習活動に主体的に参加し、学習内容をよりよく理解できる授業を目指すものです。

ユニバーサルデザインの視点

シンプル

指導内容を分析し、本時のねらいやめあて、発問、提示する情報等を絞ります。

クリア

児童生徒の思考過程を踏まえて、授業展開の筋道を明確にします。

ビジュアル

思考や言語などの情報を、図や具体物などを用いて視覚的に提示します。

シェア

意図的にペアやグループなどで話し合う場面を位置づけます。

板書に提示する情報を絞り構造的に示すことで、授業展開の道筋がわかりやすくなり、子どもの理解につながります。【シンプル、クリア、ビジュアル】

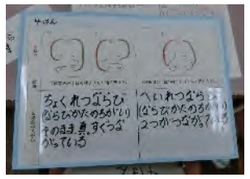

直列つなぎと並列つなぎについての実験結果から、気付いたことをグループで共有することで、お互いの学びの深まりにつなげます。【ビジュアル、シェア】

参考：福岡県教育センター紀要No.192「通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」(H27.3)

交流及び共同学習

障がいのある子供にとっても、障がいのない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有します。

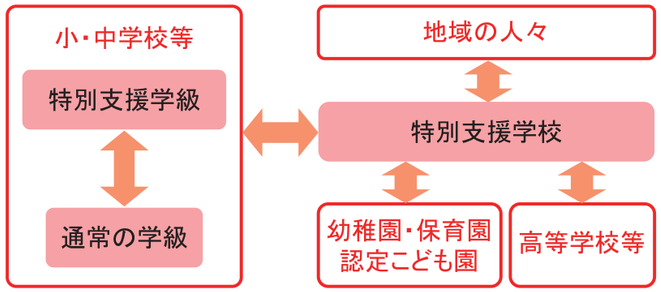

通級による指導

小・中学校、高等学校等の通常の学級に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒は、学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする「自立活動」に相当する指導を受けることができます。

これにより、通常の学級における授業においてもその指導の効果が発揮されることにつながります。

対象者は、次のとおりです。

◎言語障がい者　◎自閉症者　◎情緒障がい者　◎弱視者　◎難聴者
◎学習障がい者（ＬＤ）　◎注意欠陥多動性障がい者（ＡＤＨＤ）　など

〈小学校での通級による指導の様子〉

グループ工作の様子です。難しい工程や作業があることから、「手伝いがほしい」ことを自分から友達に伝え、協力しながら作業を進めています。

【心理的な安定】【人間関係の形成】【身体の動き】

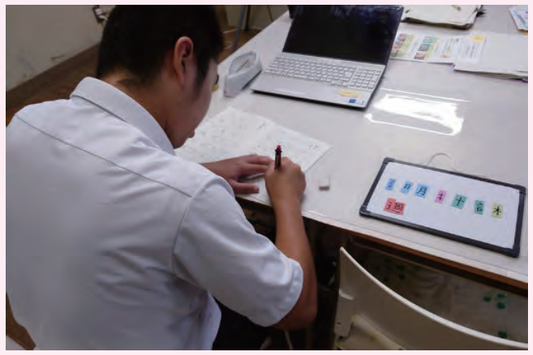

〈高等学校での通級による指導の様子〉

漢字を「へん」と「つくり」に分けて捉えるなど、漢字の作りを構造的に捉えることで、字形を整えて書くことができるようになるための学習に取り組んでいます。

【環境の把握】【心理的な安定】

県立高等学校等における通級による指導

福岡県では、県立高等学校及び中等教育学校の後期課程に在籍する生徒を対象とする通級による指導を、拠点校4校、サテライト校2校で実施しています。

●対象となる障がい

自閉症、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)

●指導期間

原則として、1年生の2学期の初めから3年生の1学期の終わりまで
(週当たり最大100分間)

●指導内容

学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする「自立活動」に相当する内容

●拠点校及びサテライト校

	地区	学校名	所在地
拠点校	北九州	ひびき高等学校	北九州市戸畑区天籟寺１丁目２－１
	福岡	博多青松高等学校	福岡市博多区千代１丁目２－２１
	筑後	明善高等学校	久留米市城南町９－１
	筑豊	嘉穂東高等学校	飯塚市立岩１７３０－５
サテライト校	大牟田北高等学校		大牟田市吉野５５５
	西田川高等学校		田川市上本町７－１１

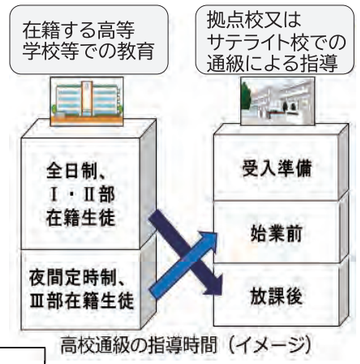

高校通級の指導時間（イメージ）

幼稚園、小・中学校、高等 学校等における教育②

特 別 支 援 学 級

小・中・義務教育学校には、下表に示される障がいのある児童生徒のために、必要に応じて特別支援学級が設置されており、障がいの状態に応じたきめ細かな指導を受けることができます。

障がいの種類	指 導 内 容 等
知 的 障 が い	基本的な生活習慣の確立や体力づくり、日常生活に必要な言葉や数、社会生活や職業生活につながる知識や技能などについて、実際に活動することを通して段階的に学習するなど、個に応じた生活に役立つ内容を指導しています。
肢 体 不 自 由	一人一人の障がいの状態に応じて適切な教材・教具を用いるとともに、必要に応じて情報機器などを活用しながら、各教科等の指導を行うほか、歩行や筆記などに必要な身体の動きに関する内容を指導しています。
病弱・身体虚弱	慢性疾患などによって医療又は生活規制を必要とする児童生徒に、学習・生活上の困難の改善・克服を図る指導を行っています。病院内の学級では、元の学校と連携を図り、回復後すぐに学校生活に適応できるよう各教科等を指導しています。
弱 視	拡大文字教材、拡大読書器、照明の調整など、一人一人の見え方に適した教材・教具や学習環境を工夫して指導しています。また、弱視レンズの活用の仕方や視覚によって、ものを認識する力を高めることなどを目指して指導しています。
難 聴	身の回りの音や話し言葉の聞き取り、聞き分けなど、児童生徒の聞こえを生かして補聴器等を活用することや、抽象的な言葉の理解を深めることなどについて指導しています。
自閉症・情緒障がい	自閉症の児童生徒や、話す能力があるにもかかわらず周囲の影響によって情緒が不安定となり特定の場面で話をしなくなる(選択制かん黙)児童生徒等、学校生活への適応が困難な児童生徒を対象として、各教科等の指導のほか、心理的な安定を図り、場面に応じて行動することなどについて指導しています。
言 語 障 が い	一人一人の興味・関心に応じた会話等を通して、コミュニケーションの意欲や態度を高め、正しい発音や楽に話す方法について指導しています。

	月	火	水	木	金
	朝活動				
1	国語	算数	国語	国語	国語
2	算数	国語	社会	算数	算数
3	理科	社会	図画工作	自立活動	社会
4	自立活動	外国語	理科	理科	家庭
	給食・昼休み・清掃活動				
5	体育	総合的な学習の時間	算数	音楽	道徳
6	総合的な学習の時間		学級活動	外国語	体育

小学校特別支援学級の時間割の例(自閉症・情緒障がい)

	月	火	水	木	金
	日常生活の指導(朝の活動)				
1	社会	外国語	数学	数学	数学
2	特別活動	国語	国語	国語	作業学習
3	保健体育	総合的な学習の時間	技術/家庭科	自立活動	作業学習
4	国語	美術	社会	音楽	保健体育
	給食・昼休み・清掃活動				
5	理科	数学	生活単元学習	保健体育	外国語
6	自立活動	理科	生活単元学習		道徳

中学校特別支援学級の時間割の例(知的障がい)

〈生活単元学習の様子〉

材料や調理方法を調べたり計量したりしながら、ゼリーやマドレーヌなどを作りました。作ったものは、お世話になった方々に配ったり、販売したりしました。

「自立活動」とは、
個々の自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことを目標としています。

「日常生活の指導」とは、
児童生徒の日常生活が充実し、高まるように、衣服の着脱等の基本的生活習慣の内容及び挨拶等の日常生活や社会生活において必要で基本的な内容を学習するものです。

「生活単元学習」とは、
生活上の目的の達成及び課題の解決のために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習するものです。

「作業学習」とは、
作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものです。

※教科等を合わせた指導(日常生活の指導、生活単元学習、作業学習等)は、知的障がいのある児童生徒に対する指導の形態です。

自 立 活 動 の 指 導

様々な運動機器を使ったサーキット活動を通して、ルールを守ることや友達との関わり方、体の動かし方等について学んでいます。

【人間関係の形成】【身体の動き】

的の方向にボールを転がして得点を競うゲームを通して、友達を応援したり励ましたり、また、ゲームのルールを守ること等について学んでいます。

【心理的な安定】【人間関係の形成】
【身体の動き】【コミュニケーション】

コマに書かれた課題に取り組むすごろくゲームを通して、気持ちを落ち着かせて取り組むことや、友達への声かけや言葉遣い等について学んでいます。

【心理的な安定】【人間関係の形成】
【コミュニケーション】

特別支援学級・通級による指導の充実

特別支援学級・通級による指導 教育課程編成の手引(改訂版)

特別支援学級や通級による指導で学ぶ児童生徒は、年々増えてきており、個々の教育的ニーズも多様化しています。そのため、児童生徒一人一人の願いや特性を生かし、将来の進路に結び付く教育課程の編成と校内の支援体制構築が重要となっています。

福岡県教育委員会では、特別支援学級や通級による指導における特別の教育課程を学校で編成する際に、参考となる手引を作成しています。

医療的ケア児の安全・安心な教育環境の整備

学校における医療的ケアガイドライン

福岡県教育委員会では、医療的ケアを必要とする児童生徒等が在籍する県立学校に、看護職員を配置し、校内で医療的ケアを実施しています。

さらに、「コーディネーター看護職員」を配置し、市町村教育委員会や小・中学校長の要請に応じて、市町村立学校における医療的ケア実施体制づくりの支援を行っています。

特別支援学校 における教育

視 覚 障 が い 教 育

身の回りの人や物が見えにくかったり、ほとんど見えなかったりする幼児児童生徒は、特別支援学校で視覚障がい教育を受けることができます。

視覚障がい教育を行う特別支援学校では、見え方の状態に応じて触る教材や拡大した教材、ICTの活用など各種の教材・教具を活用し、幼稚園、小・中学校、高等学校に準じた教育を行っています。
また、高等部には、普通科、生活技能科、保健理療科のほかに専攻科として、保健理療科、理療科、研修科を設置しています。

〈国語科〉(小学部)
見えやすいようにコントラストがはっきりした教材を活用して学習しています。

聴 覚 障 が い 教 育

身の回りの音や話し声が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする幼児児童生徒は、特別支援学校で聴覚障がい教育を受けることができます。

聴覚障がい教育を行う特別支援学校では、補聴器や人工内耳の装用による聴覚活用や、手話や指文字の使用によるコミュニケーションと言語活動の充実を通して、言語力を高める指導に重点を置きながら、幼稚園、小・中学校、高等学校に準じた教育を行っています。高等部には、普通科の他に、専攻科として産業技術科、商業技術科を設置しています。

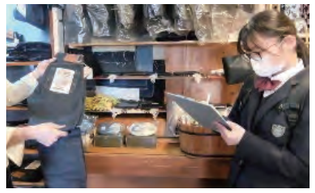

〈課題研究〉(専攻科)
課題研究の一環として、実際に市場に赴いて調査を行っています。

知 的 障 が い 教 育

記憶、推理、判断などの知的機能の発達に遅れがあり、社会生活などへの適応が難しい児童生徒は、特別支援学校で知的障がい教育を受けることができます。

知的障がい教育を行う特別支援学校では、一人一人の実態に応じて社会適応能力や集団参加の力、職業への適応能力を身に付けさせ、豊かな成長を図るために、集団での指導や個別指導を取り入れた教育を行っています。

〈職業・家庭科〉(中学部)
撮影したテーブル拭きの様子を画面に映し、生徒同士で確認し合っています。

特 別 支 援 学 校 学 習 指 導 要 領 活 用 の 手 引

福岡県教育委員会では、学習指導要領について、理解しておきたい考え方や重要なポイントを15のQ&Aで解説した手引を作成しています。特別支援学校だけでなく、小・中・高等学校でも参考にしていただくことができます。

特別支援学校学習指導要領活用の手引

肢 体 不 自 由 教 育

歩行や筆記などの日常生活動作が困難な児童生徒は、特別支援学校で肢体不自由教育を受けることができます。

肢体不自由教育を行う特別支援学校では、可能な限り、自らの力で学校生活を送ることができるよう、施設設備に様々な配慮をした上で、小・中学校、高等学校に準じた教育を行っています。
学習指導では、身体の動きの状態や認知の特性等を考慮したり、適切な補助具やICTを活用したりして、積極的に学習できるようにしています。

〈自立活動〉(中学部)
ウォーカーを使って、歩行の練習を行っています。

病 弱 教 育

慢性の病気にかかっていたり、病気になりやすかったりして、継続して医療又は生活規制を必要とする児童生徒は、特別支援学校で病弱教育を受けることができます。

病弱教育を行う特別支援学校では、一人一人の病気や健康の状態等に十分配慮した上で、学校や病院内の教室で、小・中学校、高等学校に準じた教育を行っています。
各教科の指導においては、身体活動の制限や学習環境等に応じて、教材・教具や入力支援機器を活用したり、指導内容を適切に精選したりしています。

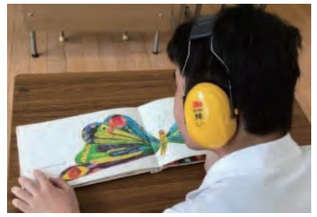

〈総合的な学習の時間〉(中学部)
発表会に向けて英語絵本朗読の練習に取り組んでいます。

訪 問 教 育

障がいの状態が重く、通学又は寄宿舎で生活して教育を受けることが困難な児童生徒は、特別支援学校で訪問教育を受けることができます。
訪問教育は、特別支援学校から、家庭、児童福祉施設、医療機関等に教員を派遣して指導を行う教育の形態です。

〈日常生活の指導〉(小学部)
始まりの会の様子。教員の呼びかけに対して、手を合わせながら元気に応えています。

卒業後の自立と社会参加を目指した取組

県立特別支援学校の生徒による販売会

職業教育の一環として、生徒たちが製作した製品の販売を行っています。接客の楽しさ等を味わうことができる販売活動を通して、働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を学ぶ機会としています。

県庁のロビーで販売会を実施する様子

県立特別支援学校生徒希望進路実現支援事業

特別支援学校の児童生徒・保護者に対し、就職への意識向上を図り、就職を希望する生徒の割合を増やすとともに、希望進路を実現させることを目的に、就職支援サポーターを配置したり、進路サポートセミナー及び就職ガイダンスを実施したりしています。

教育相談

児童生徒指導相談室（子どもホットライン２４）

毎日24時間、専任の相談員がお子さんの成長・発達や就学などについての相談に応じます。

メール相談　hotline24@pref.fukuoka.lg.jp　電話相談　０９４８－２５－３４３４

福岡県教育センター　糟屋郡篠栗町高田268　教育相談専用電話 092-947-1923（FAX利用可）

相 談 内 容 ……障がいのある幼児児童生徒への指導・支援に関すること
相談対象者 ……小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の児童生徒、保護者及び教育関係職員
※乳幼児の保護者も対象とします。
相 談 方 法 ……電話相談、来所相談、メール相談（福岡県教育センターホームページからアクセス）
相 談 時 間 ……午前9時から午後5時（毎週月～金曜日：ただし来所相談は、午後4時まで）
※祝日と年末年始を除く（来所相談は、事前の電話予約をお願いします。）
※相談員不在の場合、留守番電話対応となります。

心と体の発達教育相談

原則として7月～8月頃に県内各地を会場として就学前児の保護者に対して、巡回教育相談会を実施しています。詳細は、お住いの市町村教育委員会又は最寄りの教育事務所にお尋ねください。

教育事務所	電話	ＦＡＸ	市郡名
福岡教育事務所	０９２－６４３－０１１５	０９２－６４３－０１２１	筑紫野市　春日市　大野城市　太宰府市　宗像市 糸島市　古賀市　福津市　那珂川市　糟屋郡
北九州教育事務所	０９４９－２５－１２０３	０９４９－２４－３３４５	直方市　中間市　宮若市　遠賀郡　鞍手郡
北筑後教育事務所	０９４２－３２－３０８９	０９４２－３２－３０４０	久留米市　小郡市　朝倉市　うきは市　朝倉郡　三井郡
南筑後教育事務所	０９４２－５３－７１９８	０９４２－５３－７５２７	大牟田市　柳川市　八女市　筑後市　大川市　みやま市 八女郡　三潴郡
筑豊教育事務所	０９４８－２５－２６０３	０９４８－２５－４９４８	田川市　飯塚市　嘉麻市　田川郡　嘉穂郡
京築教育事務所	０９７９－８３－３６０３	０９７９－８３－３６０６	行橋市　豊前市　京都郡　築上郡

特別支援教育に関するセンター的機能

特別支援学校では、地域において幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高等学校に対する教育上の支援（教員、保護者に対する相談支援など）を行うなど、特別支援教育に関するセンターとしての役割の充実に努めています。

また、教育、福祉、医療、労働等の関係機関と連携し、障がいのある幼児児童生徒とその保護者に対し、一貫した相談支援体制の整備・充実を図っています。

福岡県特別支援教育推進ネットワークによる連携

福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築の地域ごとに、県立特別支援学校と教育事務所でネットワークを構成し、障がいのある幼児児童生徒に対する支援を行っています。支援の内容は、①県立特別支援学校に在籍する重複障がいのある幼児児童生徒の指導のための支援、②地域や幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高等学校等への助言・援助などです。

障がい種別に関わらず相談を受け付けています。最寄りの特別支援学校へお問い合わせください。

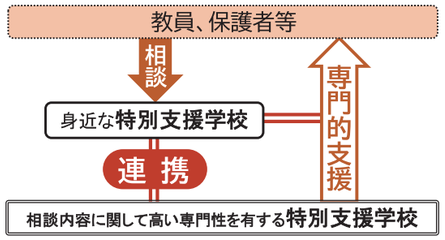

就学の手続

就学先や就学手続きについてわからないことがあれば、各市町村の教育委員会にお尋ねください。

就学に必要な経費

特別支援学校や小・中学校に就学する幼児児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、学校給食費、交通費、修学旅行費、学用品購入費等の就学に必要な経費を補助しています。

新しい県立特別支援学校の概要

令和８年４月開校予定

福岡県立宗像特別支援学校（仮称）

福岡教育大学敷地内に、知的障がい教育部門を置く学校を開校予定です。

学校規模は、小学部・中学部・高等部の計62学級程度です。

令和８年４月開校予定

福岡県立早良特別支援学校（仮称）

県立早良高等学校敷地内に、知的障がい教育部門を置く学校を開校予定です。

学校規模は、小学部・中学部・高等部の計49学級程度です。

福岡県内の特別支援学校　所在地一覧

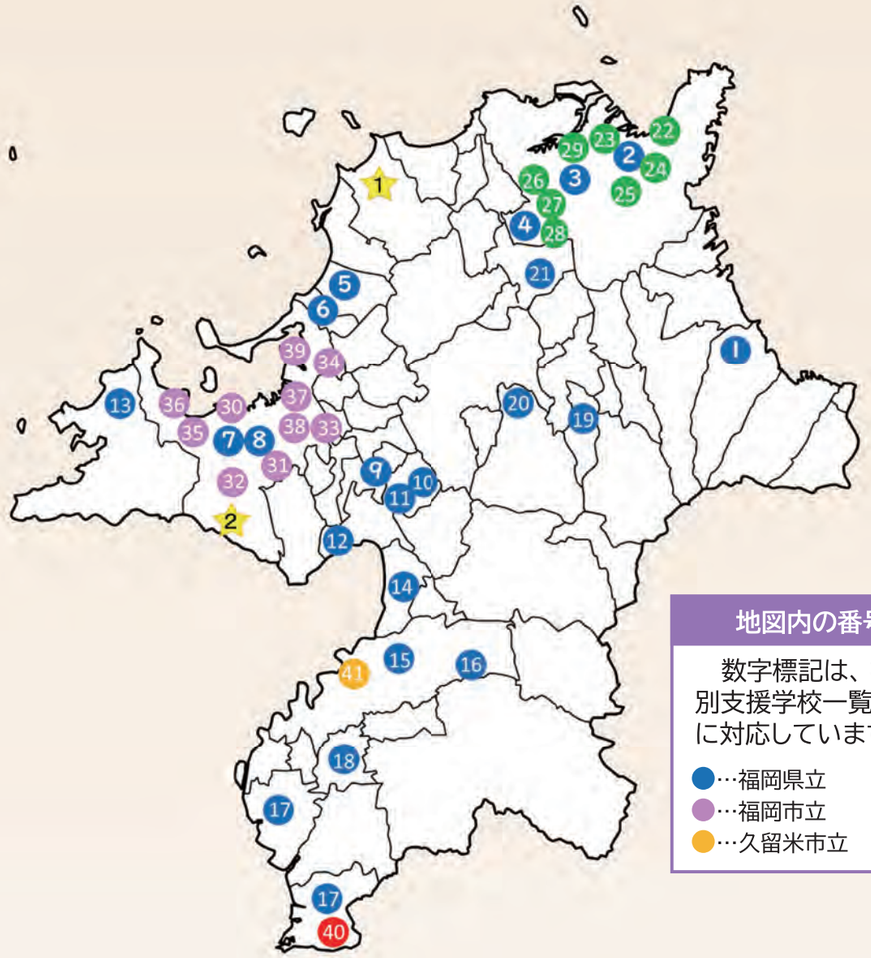

地図内の番号について

数字標記は、福岡県内の特別支援学校一覧（裏面）の番号に対応しています。

●…福岡県立　●…北九州市立
●…福岡市立　●…大牟田市立
●…久留米市立

新設予定の特別支援学校

1…宗像特別支援学校（仮称）　2…早良特別支援学校（仮称）

福岡県内の特別支援学校一覧

	学校名	障がい種別	設置学部等					訪問教育	寄宿舎	郵便番号	所在地	電話	FAX
			幼	小	中	高	専						
1	県立築城特別支援学校	知的障がい		●	●	●				829-0102	築上郡築上町築城1561	0930-52-3121	0930-52-1574
		肢体不自由		●	●	●		○					
2	県立小倉聴覚特別支援学校	聴覚障がい	●	●	●					802-0061	北九州市小倉北区三郎丸2丁目9-1	093-921-3600	093-931-9904
3	県立北九州視覚特別支援学校	視覚障がい	●	●	●		●		○	805-0016	北九州市八幡東区高見5丁目1-12	093-651-5419	093-651-9095
4	県立特別支援学校「北九州高等学園」	知的障がい				●			○	809-0026	中間市大辻町18-1	093-246-3000	093-246-3010
5	県立古賀特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○		811-3113	【小・中】(知的障がい・病弱) 古賀市千鳥4丁目3-1 【高】(知的障がい) 古賀市千鳥3丁目4-1	【小・中】 092-943-8674 【高】 092-942-7175	【小・中】 092-943-9159 【高】 092-944-4562
		病弱		●	●								
6	県立福岡特別支援学校	肢体不自由		●	●	●		○	○	811-0119	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目1-1	092-963-0031	092-963-3271
7	県立福岡聴覚特別支援学校	聴覚障がい	●	●	●				○	814-0021	福岡市早良区荒江3丁目2-1	092-821-1212	092-822-9861
8	県立福岡高等聴覚特別支援学校	聴覚障がい				●	●		○	814-0021	福岡市早良区荒江3丁目2-2	092-845-6931	092-822-6503
9	県立太宰府特別支援学校	知的障がい		●	●	●				818-0134	太宰府市大字大佐野557-1	092-924-5055	092-924-5089
		肢体不自由		●	●	●		○					
10	県立福岡視覚特別支援学校	視覚障がい	●	●	●				○	818-0014	筑紫野市牛島114	092-924-1101	092-928-8742
11	県立福岡高等視覚特別支援学校	視覚障がい				●	●		○	818-0014	筑紫野市牛島151	092-925-3053	092-925-5061
12	県立特別支援学校「福岡高等学園」	知的障がい				●			○	818-0047	筑紫野市古賀304	092-921-2244	092-928-0845
13	県立糸島特別支援学校	知的障がい		●	●	●				819-1111	糸島市泊965	092-324-8100	092-324-8400
		肢体不自由		●	●	●		○					
14	県立小郡特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○		838-0123	小郡市下岩田2341-3	0942-73-3437	0942-72-9217
15	県立久留米聴覚特別支援学校	聴覚障がい	●	●	●					839-0852	久留米市高良内町2935	0942-44-2304	0942-45-0139
16	県立田主丸特別支援学校	肢体不自由		●	●	●		○		839-1212	久留米市田主丸町石垣1190-1	0943-73-1537	0943-72-4341
17	県立柳河特別支援学校	視覚障がい	●	●	●				○	832-0823	柳川市三橋町今古賀170	0944-73-2263	0944-73-6291
		肢体不自由		●	●	●		○					
	(大牟田分教室)	病弱		●	●	●				837-0911	大牟田市大字橘1044-1		
18	県立筑後特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○	○	833-0034	筑後市下北島318	0942-53-0528	0942-52-0329
19	県立川崎特別支援学校	知的障がい		●	●			○		827-0003	田川郡川崎町川崎2343	0947-72-7788	0947-72-6701
20	県立嘉穂特別支援学校	知的障がい		●	●			○		820-0206	嘉麻市鴨生328-1	0948-42-1511	0948-42-4508
21	県立直方特別支援学校	聴覚障がい	●	●	●					822-0007	直方市下境410-2	0949-24-5570	0949-24-5508
		知的障がい		●	●	●			○				
		肢体不自由		●	●	●		○					
22	北九州市立門司総合特別支援学校	知的障がい		●	●	●				800-0006	北九州市門司区矢筈町13-1	093-372-6631	093-372-6632
		病弱		●	●								
23	北九州市立小倉北特別支援学校	知的障がい		●	●	●				803-0846	北九州市小倉北区下到津4丁目3-1	093-592-2103	093-592-2104
24	北九州市立小倉総合特別支援学校	肢体不自由		●	●	●		○		802-0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10-3	093-921-0075	093-921-0190
		病弱		●	●	●		○					
25	北九州市立小倉南特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○		802-0816	北九州市小倉南区若園4丁目1-1	093-921-5511	093-921-3766
26	北九州市立小池特別支援学校	知的障がい		●	●	●				808-0132	北九州市若松区小敷583-1	093-601-1298	093-601-1299
27	北九州市立八幡特別支援学校	知的障がい		●	●	●				806-0047	北九州市八幡西区鷹の巣3丁目7-1	093-641-8675	093-641-3738
28	北九州市立八幡西特別支援学校	肢体不自由		●	●	●		○		807-0075	北九州市八幡西区下上津役4丁目8-2	093-612-2210	093-612-2271
29	北九州市立特別支援学校北九州中央高等学園	知的障がい				●				804-0093	北九州市戸畑区沢見1丁目3-47	093-861-0112	093-861-0114
30	福岡市立福岡中央特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○		810-0065	福岡市中央区地行浜2丁目1-18	092-847-2789	092-847-2790
31	福岡市立若久特別支援学校	知的障がい		●	●	●				815-0042	福岡市南区若久2丁目3-13	092-551-2652	092-551-5551
32	福岡市立屋形原特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○		811-1351	福岡市南区屋形原2丁目31-1	092-565-4901	092-565-4930
		病弱		●	●			○					
33	福岡市立南福岡特別支援学校	肢体不自由		●	●	●		○		812-0857	福岡市博多区西月隈5丁目6-1	092-581-2242	092-581-2988
34	福岡市立東福岡特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○		813-0025	福岡市東区青葉3丁目8-1	092-691-5402	092-691-5401
35	福岡市立生の松原特別支援学校	知的障がい		●	●	●				819-0043	福岡市西区野方7丁目825	092-812-0151	092-812-0152
36	福岡市立今津特別支援学校	肢体不自由		●	●	●		○		819-0165	福岡市西区今津5413	092-806-8181	092-806-8180
37	福岡市立特別支援学校「博多高等学園」	知的障がい				●				812-0034	福岡市博多区下呉服町10-40	092-263-9300	092-263-9301
38	福岡市立特別支援学校「清水高等学園」	知的障がい				●				815-0031	福岡市南区清水1丁目8-4	092-408-9001	092-408-9002
39	福岡市立特別支援学校「城浜高等学園」	知的障がい				●				813-0045	福岡市東区城浜団地14-1	092-405-1721	092-405-1722
40	大牟田市立大牟田特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○		836-0896	大牟田市天道町24	0944-56-9671	0944-52-0111
41	久留米市立久留米特別支援学校	知的障がい		●	●	●		○		830-0051	久留米市南1丁目2-1	0942-39-6131	0942-39-6132